

「信用金庫の合併」に便乗した詐欺犯罪にご注意ください

以前合併した信用金庫の職員を名乗り、お客さまから「合併により、今使っているキャッシュカードが使用できなくなるので、変更のためカードをお預かりします。」と言ってキャッシュカードを騙し取るといった事案（未遂）がありました。

合併に限らず、当金庫では、「職員がお客さまからキャッシュカード（ローンカードを含む）をお預かりする（回収する）ことや暗証番号をお尋ねする」ことは絶対にございませぬ！

- ☆ 絶対にキャッシュカード（ローンカードを含む）を渡さないでください！
- ☆ 絶対に暗証番号を教えないでください！
- ☆ 不審な電話や訪問を受けたら、警察署や当金庫にご相談ください。